

5 川らしさを生かしながら、 快適に楽しめる川を創る

1. 自然と共存した施設計画

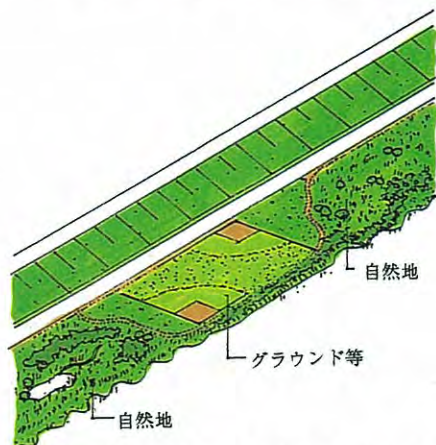
2. 快適に利用できる川づくり

1. 自然と共存した施設の計画

(1) 施設系利用地と草地系利用地における土地利用の考え方

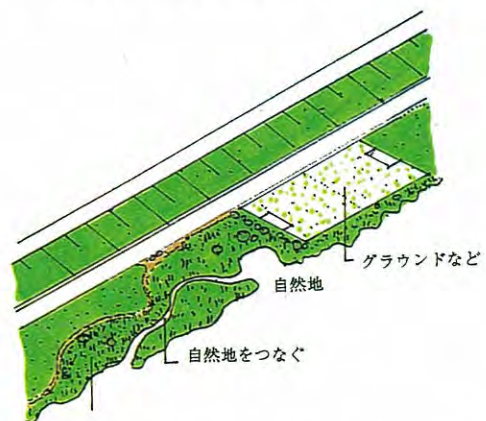
河川敷のゾーニング計画のなかで、自然保全地における土地利用の考え方は、3章で述べました。ここでは、草地系及び施設系利用地における土地利用の考え方を荒川の自然と共存した荒川にふさわしい利用施設を目指すという観点から次のように定めます。

1. 自然地ネットワークを分断、破損するような土地利用は行わない。



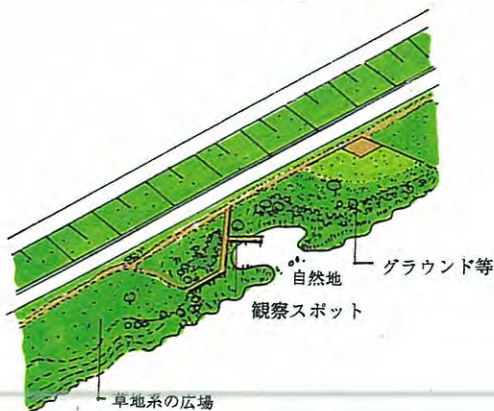
まとまった自然地の間の草地をグラウンド等に利用する場合は、自然のネットワークを分断しないようにグラウンドの周りに小規模自然地を創ります。できれば、野草系のスポーツ広場としての利用が望まれます。

2. 利用地そのものがビオトープとして機能するよう整備する。



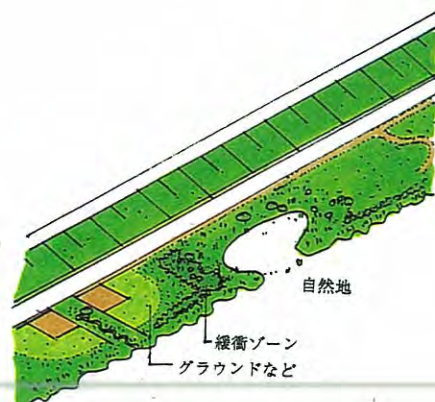
自然地に接する場所では、草地系の広場やグラウンド等の草地を、草刈りの回数を減らすなどにより自然を取り込みます。

3. やむを得ず自然地を利用する場合は、代替りの自然地を創出し、ネットワークの確保につとめる。



施設の配置上やむを得ず自然地を利用する場合はその代替りとなる自然地を新たに創出し、自然の連続性を確保します。

4. 重要な自然地に接する区域では、その自然を阻害するような土地利用は行わない。



グラウンドなどの施設系の利用地が自然地に接する場合は、10m～20m程度の緩衝機能を持つ小規模自然地をつくります。

●自然をとりこんだ土地利用

○自然度向上（エコアップ）の工夫は、今の荒川の下流部にもみられます。荒川下流の生き物を豊かにする鍵の一つに、水路や池に蓄えられた「水」があります。U字溝の水路を素堀りの水路にするだけで様々な生物の生息地となります。



U字溝の水路



素堀りの水路。水路は、排水の機能とともに貯水機能を持たせます。

○水路の周辺を少しでも生き物のために提供します。4～5mの幅があれば、ヨシの帯ができてオオヨシキリがさえずるかもしれません。



良くエコアップされた水路



ヨシ原でさえずるオオヨシキリ



グラウンドに狭まれた小ブッシュ

○グラウンドなど施設と施設の間には、水路やブッシュをつくります。草刈りなどの管理を止めると数年で右の写真のような小動物にとって豊かな自然地ができます。なお、グラウンド利用者によって踏み荒らされない工夫も行っていく事とします。

○グラウンドの脇に小さな池をつくりま
す。



○広場の中に小さなブッシュをつくりま
す。

○広場の中に雨水がたまるような窪地を
つくとヨシやカヤツリグサなどの湿
性植物が生えてきます。



○広場の草刈りは、部分的に行うと多様
な環境ができます。写真の手前は草刈
りをせずに放置した場所です。写真の
奥は草刈りをしました。

(2) ゾーン別自然度向上の考え方

① ゴルフ場ゾーン

荒川下流部にあるゴルフ場は、現状において、必ずしも川らしい自然を生かした形態になっていない所もありますが、周辺の河川敷に比べ、人圧が低く、ゴミの少ない、質の高い管理水準を保ち、水路や池が多く残っている場所となっています。これらの環境の利用・拡大を進め、大規模自然地に匹敵するような、荒川らしい自然に囲まれたゴルフ場をめざします。

a) 自然に囲まれたゴルフ場

- ・ゴルフ場内に残っている代表的な自然環境としては、池、水路、草地、ブッシュ、及び樹林などです。これらの環境を拡大して、まとまりのある自然地をゴルフ場内に創出します。
- ・大規模自然地に匹敵する自然地の確保をめざします。場合によっては、コースの改善を図ることも検討します。
- ・ゴルファー以外の方で、ゴルフ場内の自然を楽しみたい方を対象として、ゴルフ場を一般開放する日を毎年数回設けることを検討します。



ゴルフ場に現存する池（赤羽ゴルフ場）



現状の水路（東京都民ゴルフ場）

b) 自然度向上（エコアップ）の具体的な考え方

- ・現在ある池や水路を拡大して周りの草を残し、水と緑のネットワークを創出します。水辺にはヨシやガマなどの抽水植物を繁茂させます。
- ・フェアウェイの周辺はエコアップゾーンとし、自然地化を図り、ホールとホールの間には自然地の連続性を考慮して、背丈の高い植物や水路などを生物の移動経路となるように配します。
- ・農薬の使用はグリーンとティーグラウンド等に限定し、将来的には無農薬のゴルフ場を目指します。また、農薬の河川への流出を監視するため、ゴルフ場自ら、ゴルフ場内の水路や池で水質検査を実施します。



池や水路の周りには、草や樹木を配します。



エコアップされた水路には、たくさんの生き物が生息します。

②スポーツグラウンドゾーン

荒川の河川敷は野球場、サッカー場、テニスコート等のグラウンド利用が多く、現状では土曜、日曜日ともなれば、これらのほとんどが利用されるほどの高い利用率です。

今後は、このようなグラウンドは堤内地側にできるだけ確保するように努めるとともに、河川敷での利用にあたっては、川の自然環境と共存できるよう自然度向上（エコアップ）の工夫をしていきます。

a)草地のグラウンド

河川敷のグラウンドは川らしい自然環境への配慮や土ぼこり対策を兼ねて、裸地を極力減らして芝あるいは野草などの草地のグラウンドを基本とします。

b)ビオトープのあるグラウンド

グラウンドの周辺には、水路や草地など小動物が生息できる場（ビオトープ）を整備し、自然度の向上を図ります。また、グラウンドの草地の草刈りの頻度を一部減らすことで、バッタやトンボなどの昆虫の生息場所や移動の経路を確保します。

c)連続しないグラウンドの配置

グラウンドとグラウンドの間には自然地を配置します。そこはグラウンド利用者にとっても休息スペースとして活用できます。

d)手入れの行きとどいた施設

ネットやフェンス等の施設は過度にならないよう、十分配慮して設置します。またこれら施設の維持管理やゴミ清掃等、グラウンドの美化に努めるとともに、利用者にもその努力を求めています。



土日ともなれば人でいっぱいになる野球場
(足立区西新井橋左岸)



刈込まれた草地のゲートボール場
(墨田区東墨田地先)



グラウンドの間に素掘りの水路をつくったり草地を残したりして、自然を回復しています。(板橋区)



スポーツを楽しんだ後はゴミ等の清掃に心がけます。

③草地系利用地ゾーン

荒川の「草地系利用地」は、周辺に住む人たちのリフレッシュの場所として、多くの人々が多目的に集える場所として、また、荒川の自然と身近に触れあえるような場所として、なくてはならないものです。「草地系利用地」では、広い空間を確保するためによく管理された芝生系広場と、自然と触れあうために草刈りなどの管理を工夫して、荒川に由来からある草を生やした野草系広場を創出します。

a) 芝生系広場

芝生系広場は、気軽に訪れることができる河川敷として、平坦で緩やかな地形に良く管理された芝生を中心に整備されたものを基本とします。

散歩に訪れたり、座って食事ができたり、赤ちゃんや子どもたちの遊び場として、安心して利用できる広々とした広場です。



芝生の広場の例

b) 野草系広場

野草系広場は、多様な植物が生育できるように、地形に起伏をつけて土壌の湿潤度に変化を持たせたり、草刈り等の維持管理を工夫して、河川敷にみられる多様な動植物と触れあえる広場を基本とします。

背丈の低い野草の広場と、高い野草の広場では、昆虫や鳥などの生き物の生活をそっとのぞいたり、草花を摘んだり、環境学習をしたり、子どもの遊び場として、気軽に草や昆虫などと触れあえる場として利用することができます。



背丈の低い野草広場の例



背丈の高い野草広場の例

④利用施設・広場ゾーン

現在荒川には、園路や花壇等で構成された利用施設・広場がいくつかあります。これら利用施設・広場は、川への出入りの場や人々の利用の拠点として設けられたものです。必要なところにその場所に見合った規模や形態にするとともに、水辺の環境を生かして人々が楽しんだり、また、自然と積極的にふれあうことのできる場として、できるだけ川ならではの環境や景観を生かした整備をします。

a)利用施設・広場の置かれる位置と規模

利用施設・広場は、主要な川への出入口、にぎわい拠点、イベントを行う場所等に設けます。あまり大規模にならないよう、その場所の利用に見合った規模とします。



河川敷に池をつくり、釣堀に利用しています。(川口市、荒川運動公園付近)

b)川を生かした広場の整備

・川を楽しむ場をつくる

河川敷に水を引込むことによって、安全で利用しやすい水辺をつくれます。その際、水際をコンクリートで固めず、虫や魚などの棲む自然な水辺をつくったり、子供が安全に遊べるような浅い水深にします。

・景観として川を生かす

広大な河川景観をゆっくり眺めることのできる休憩場所を設けたり、様々な施設の背景として川を利用した広場をつくれます。



水の上に張り出したデッキは、川を望む新たな視点場となります。(北区、旧岩淵水門付近)

c)利用施設の設置について

・河川敷に設置される施設は、河川景観と調和するような素材や色・形とします。また、耐久性、耐候性に優れた素材を使用するようにします。

d)維持管理

・施設や広場を快適に利用できるよう、ゴミの回収や落書き、破損、汚れ等の維持管理を適切に行います。

・利用者にも、その必要性を訴え、協力を求めています。



荒川治水の原点、旧岩淵水門（赤水門）

2. 快適に利用できる川づくり

(1) 快適な川づくりの考え方

現在、荒川には年間3,400万人もの人々が訪れています。今後、荒川の新しい川づくりが進められるにつれ、さらに多くの人々が広大な河川空間での様々な楽しみを求めて訪れることと思います。また、その自然豊かな水辺は沿川の都会の中で生活する人たちの“癒(いやし)”の場として、今後の都市生活には欠くことのできない空間となります。

将来像計画に示された荒川は、ある意味では東京都市圏の中のかげがえのない一大自然地であるとも言えます。現在の荒川は、交通の便が悪く、また河川での利用拠点等の施設が整っておらず、必ずしも気軽に河川敷へ行くことはできません。

新しい川づくりを進めるにあたっては、河川敷で気軽に快適に過ごすための様々な便利施設の整備を、自然地との調和を図りながら行っていきます。

■河川の連続性を活かした移動ネットワーク

堤防、河川敷、水面等の連続性を活かし、荒川での快適な活動のためにサイクリングロード、散策路、船着場等を整備します。



■川の利用拠点を整備

利用拠点として新たにビクターセンターを整備するとともに、排水機場等を多目的な河川利用施設として活用します。



■街から川へのアクセスの強化

街から川へ、気軽に出掛けるための分かりやすいアクセスの整備を強化します。



■川の中の利便施設

荒川の広大な河川空間を快適に楽しむため、リバースポット（休憩・案内所）、トイレ、駐車場等河川敷の中にも利用のための施設を整備します。



■誰もがくつろげる川づくり

施設の整備にあたっては、高齢者や障害者の方々も安心して楽しく利用できるようにします。



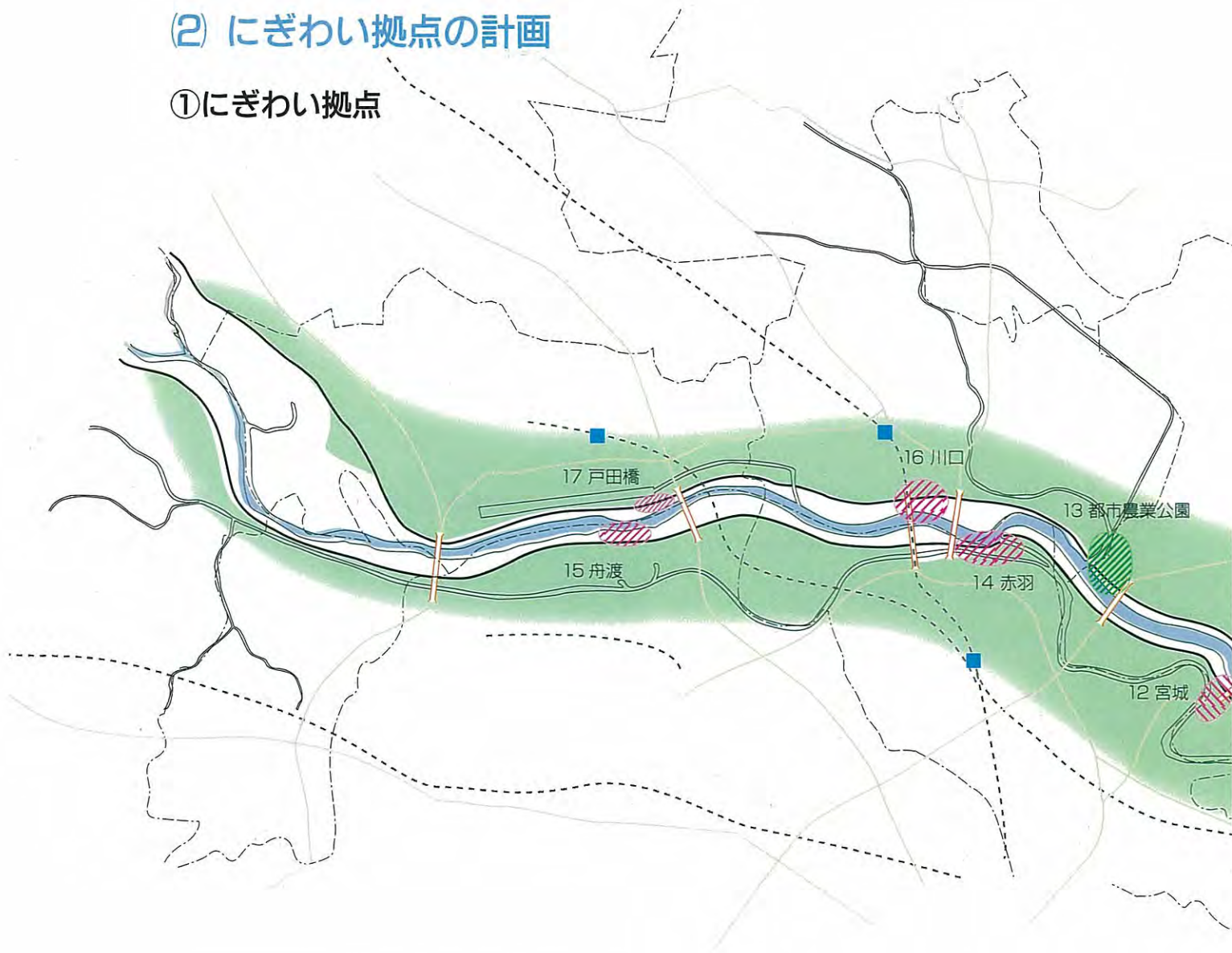
■景観に配慮した川づくり

雄大な景観を生かし、地域と調和のとれた川づくりを行います。



(2) にぎわい拠点の計画

①にぎわい拠点

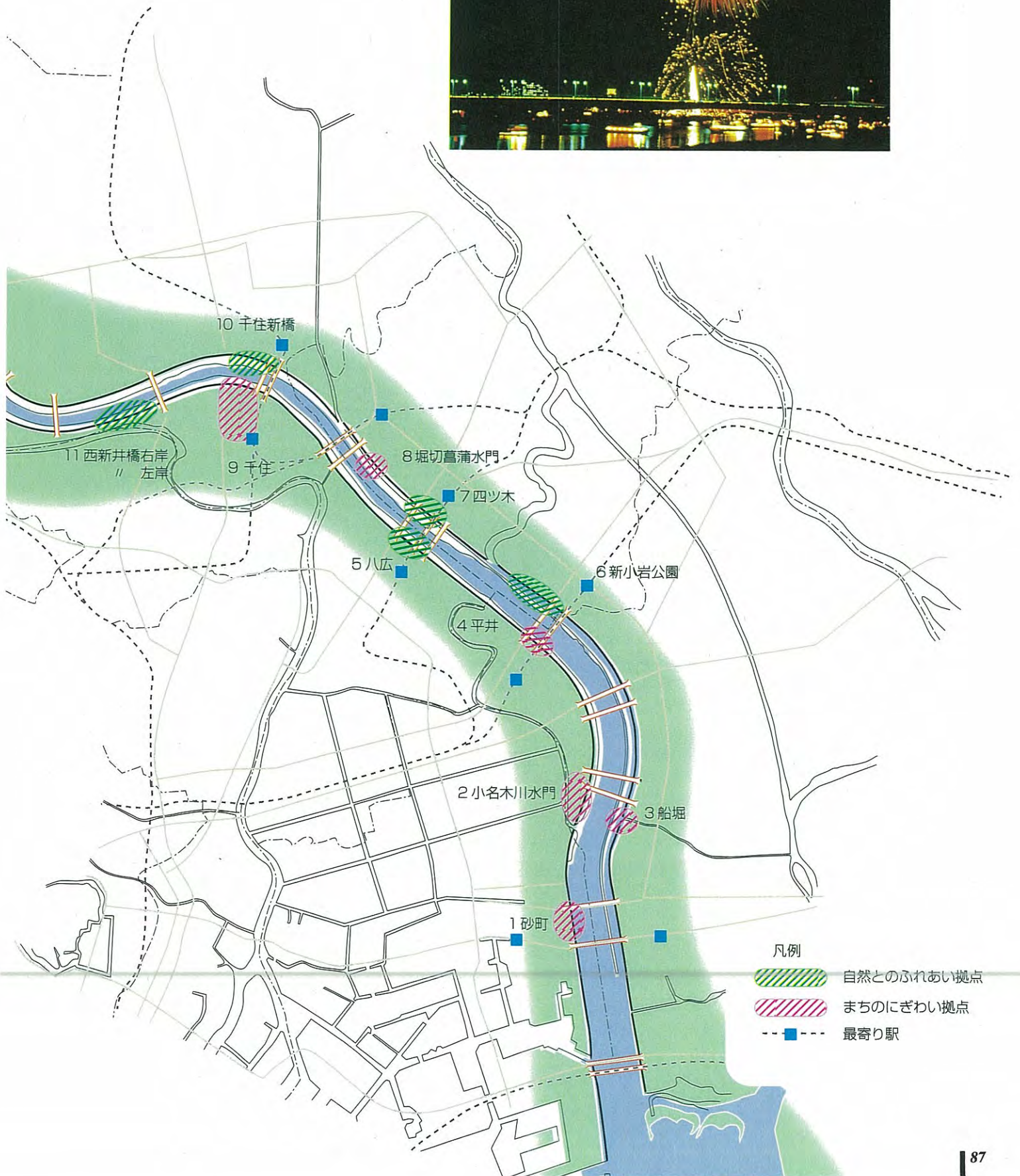


将来像計画では、様々な自然地の保全・創出を進めるとともに、自然の中で散策し、子供が遊び、学ぶ場等の整備も行っていきます。

今後の荒川の利用者はさらに増加し、また、沿川の人々のみならず遠方からも多くの人々が訪れるものと思われます。利用者が河川敷で楽しく快適な一時を過ごすためには様々な利便施設が必要です。

にぎわい拠点の計画では、荒川を十二分に楽しめるよう、最寄りの交通の便が良く様々な施設整備が行われる地区をにぎわい拠点ゾーンとして定め、駅からのアクセス、トイレ、休憩施設、案内情報等を備えたビジターセンター等を整備します。

にぎわい拠点には、自然とのふれあいを中心とする拠点と、スポーツ、イベント等を楽しむことを中心とする拠点があります。



●にぎわい拠点整備予定地区

タイプ凡例：○自然とのふれあい拠点 ●まちなにぎわい拠点

地区名	沿川自治体	タイプ	拠点地区としての方針	連動する堤内施設資源等	最寄り駅
1 砂町	江東区	●	河口に計画される船着場を核に、スーパー堤防上の桜堤を活用して海からの玄関としてふさわしい水面利用の拠点とする。	・河川敷広場 ・スーパー堤防（予定地）	南砂町
2 小名木川水門	江戸川	●	旧中川に計画されているマリーナや船着場を核とした水面利用や、水上ネットワークのターミナル拠点とする。	・小名木川・大島・小松川公園、旧中川 ・スーパー堤防・マリーナ（計画）	東大島
3 船堀	江戸川	●	新川に計画されているマリーナや中堤に計画されている閘門を核として、中川との水上ネットワークのターミナル拠点とする。	・新川、新川排水機場 ・新川マリーナ（計画）	船堀
4 平井	江戸川	●	平井商店街と連動し、船着場、親水広場を整備し、平井地区の川の玄関として、人々が集う利用拠点とする。	・すずらん商店街・安養寺 ・公共的船着場（計画）	平井
5 八広	墨田区	○	八広駅の改修と連動し、大規模自然地を活用したヒメマイトトンボ等のサンクチュアリとして保全するとともに自然観察の拠点として活用する。	・ヒメマイトトンボ生息地 ・稲荷神社・日枝神社	八広
6 新小岩公園	葛飾区	●	中堤の自然公園整備などにより新小岩公園との連携を図り親水拠点として整備する。	・新小岩公園 ・自然公園（計画）	新小岩
7 四ツ木	葛飾区	○	四ツ木駅の改修と連動し、大規模自然地を活用したヒメマイトトンボ等のサンクチュアリとして保全するとともに自然観察の拠点とする。	・ヒメマイトトンボ生息地 ・綾瀬川	四ツ木
8 堀切菖蒲水門	葛飾区	●	堀切菖蒲園と連動し、計画されている船着場、水練場も含めた区の玄関となる親水拠点として整備する。	・堀切菖蒲園 ・綾瀬川 ・堀切菖蒲水門	堀切菖蒲園
9 千住	足立区	●	虹の広場と計画されている船着場を中心とした千住の川の玄関となる利用拠点として整備する。	・安養院・生涯学習センター ・日の出神社・氷川神社 ・旧日光街道	北千住
10 千住新橋	足立区	○	ワンドや湿地、干潟、ヨシ原等の整備により自然復元を図り、自然を観察・学習できる生き物とのふれあい拠点にする。	・五反野親水緑道 ・（仮称）裏門せき親水水路	小管 五反野
11 西新井橋右岸 // 左岸	足立区	○	大規模自然地にサンクチュアリを確保するとともに自然観察等ができる生き物とふれあう拠点とする。	・隅田川 ・尾竹橋公園・氷川神社	（仮）足立小台 日暮里・舎人線
12 宮城	足立区	●	スーパー堤防整備に合わせてビジターセンターや船着場などを整備し、隅田川とも連動した川とのふれあい拠点とする。	・隅田川・ビジターセンター ・（仮称）宮城二丁目公園	（仮）足立小台 日暮里・舎人線
13 都市農業公園	足立区	○	都市農業公園に設置されたビジターセンターや地先の中規模自然地を活用した自然体験拠点として整備する。	・自然環境館（ビジターセンター） ・船着場	
14 赤羽	北区	●	岩淵水門、船着場、親水広場、ビジターセンターなどを核とした赤羽の川の玄関口となる拠点とする。	・新河岸川 ・隅田川・熊野神社	赤羽岩淵 赤羽
15 舟渡	板橋区	●	区が整備計画を進めている高水敷の緑地整備が始まっており、整備済みのリバーランド21と共にイベントなどの利用拠点とする。	・リバーランド21 ・新河岸川・赤塚公園	西台
16 川口	川口市	●	スーパー堤防整備に伴う善光寺、ゴルフ場、船着場などを核とした利用拠点とする。	・善光寺 ・氷川神社・最勝院 ・船着場	川口
17 戸田橋	戸田市	●	戸田公園と連携し、桜堤、船着場の整備を中心とした利用拠点とする。	・戸田公園 ・葛蒲川・桜堤	戸田公園



●小名木川水門拠点

小名木川地区はスーパー堤防が完成し新しい住宅地とともに堤防には千本桜が植えられ、街の人々の憩いの場となりつつあります。小名木川水門周辺にはマリーナや船着場等が配置される計画です。

●都市農業公園拠点

足立区都市農業公園につくられた自然環境館は荒川のビジターセンターともなっていて、川の案内や荒川の生物等を学習できる施設です。河川敷に整備される中規模自然地を利用し自然体験の拠点となる計画です。



●赤羽拠点

旧岩淵水門（赤水門）は歴史的な土木遺産として保存し、周辺が水辺の公園として整備されました。川での休息の場、ランドマークとして親しまれています。ここを核として周辺に船着場や親水広場や、ビジターセンター等が配置される計画です。

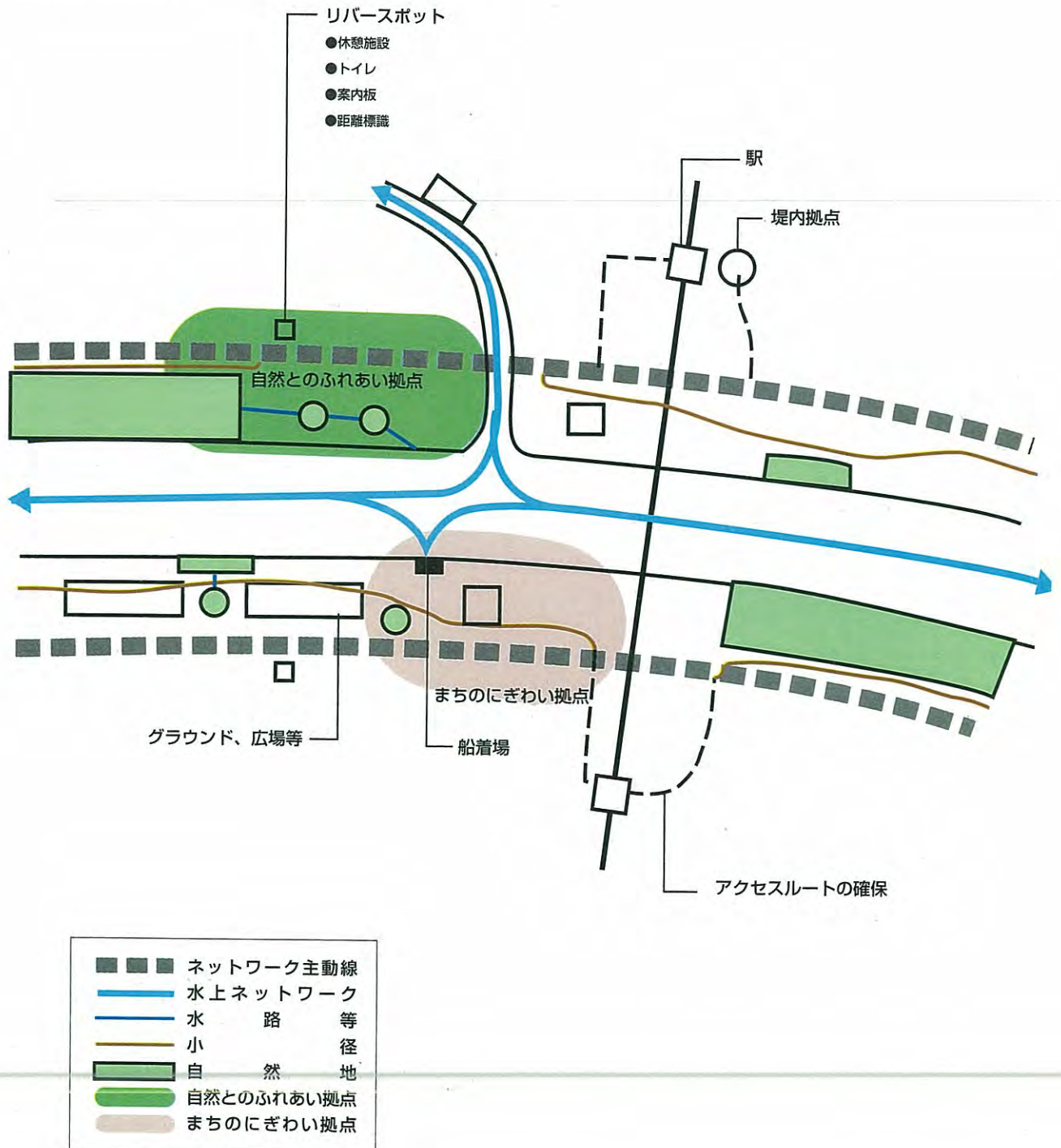
●舟渡拠点

完成したリバースタンド21は夜景を楽しむ若者達の格好のデートスポットになっています。また、毎年夏の風物詩となっている花火大会も行われています。河川敷には陸上競技場やサッカー場が整備される予定です。



②街と川の交通ネットワーク

豊かな自然の中に、様々な施設が整備された荒川では、広大な河川敷をサイクリング、船あるいは散策で移動しながら、川を様々な楽しむことができます。そのために、堤防天端や、緊急用河川敷道路を使って、川沿いの移動の主動線をつくります。また、川の中の自然や様々な利用施設をつなぐ小径をつくります。また、水上バス等の水上ルートを整備して、上下流や対岸を結びます。さらに、最寄り駅や堤内拠点から川へのアクセスルートを確認します。



●堤防、河川敷の利用

- ・緊急用河川敷道路及び堤防天端を活用し、歩行者道、サイクリングロードを整備し、拠点をつなぐ主動線とします。
- ・川の連続性や自然を生かしたサイクリング、散策、ジョギング、自然観察等の都市の中の川にふさわしい利用を推進していきます。



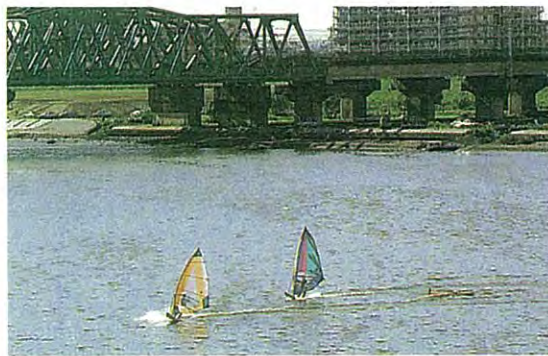
堤防や緊急用河川敷道路を使ったサイクリングロードでのんびりサイクリングや散歩を楽しめます。

●水面利用

- ・ボート、カヌー、水上バス等水面を使った利用を活性化します。
- ・水門や閘門を使って、支川との水上交通によるネットワークをつくり、周辺地域への移動や周遊が容易に出来るようにします。
- ・荒川の左右岸の拠点を中心に水上バス等のための船着場を整備し、水面利用の核にしていきます。



荒川と隅田川を周遊する水上バス



川幅の広い荒川ではレガッタやウィンドサーフィンなどを楽しむ人々も増えています。

●まちからのアクセス確保

- ・堤内地から河川へのアクセスとして親水水路や遊歩道、緑道を積極的に整備し、堤内の拠点施設（公共施設、商業地区、駅）と結びます。



かつての農業用水を親水水路として復活し、街の中のオアシスとして活用しています。ここをたどれば荒川へ出られます。

(3) 利便施設の計画

荒川を快適に楽しむため、荒川に悪影響を及ぼさない様々な利便施設の整備が必要です。
トイレ、道、階段等の施設を計画する場合の基本的な考え方を示します。

① リバースポット

川の利用者にとって自分のいる位置や上下流の距離関係が分かることは、荒川を楽しく快適に利用する上で重要なことです。そこで、人がアクセスしやすい橋詰等の場所に川の一里塚（リバースポット）を設けます。このリバースポットは休憩の場や川の案内所となるとともに、緊急時の防災活動の拠点（水防倉庫等）としても活用できます。

また、既存のグラウンド等に加え、サイクリング、散策、水遊び等河川にふさわしい利用のためのスポットを配置し、荒川を楽しむための様々な仕掛けを用意していきます。



堤防天端につくられた休憩用の四阿
見晴らしのスポットになっています。



堤防天端に設置されている距離標識

リバースポット配置例

場 所	利用の方向
水 門	・川が見晴らせる展望スペースとして活用する ・水門の役割、構造、水系のつながり等を学ぶ場所とする ・ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する ・水防倉庫などを併設する
船着場	・待合所を使った休憩、案内スペースとして活用する ・水辺が眺められる眺望スペースとして活用する
排水機場	・ビジターセンター機能を持たせる ・場内施設の見学等ができるようにする ・トイレ、水飲み等休憩施設を併設する
スーパー堤防	・パーゴラ、ベンチ、木立、トイレ等のある水辺の眺望スペースを整備する ・観察舎等自然観察施設を設置する
広場 (堤防天端・橋詰)	・ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する ・インフォメーション機能を持たせる
河川敷	・トイレ、パーゴラ、緑陰、ベンチなどの休憩施設を整備する ・親水施設を併設する

②トイレ

河川敷のトイレは、利用者が安心して利用でき、川を汚さないために必要な施設です。しかし、現在荒川にあるトイレは水洗式ではなくメンテナンスがあまりされていないものもあり、多くのトイレは臭いがひどく、快適に利用しづらいものになっています。今後トイレの整備にあたっては、利用者にとって快適な環境を整え、河川景観への調和を図ると共に、汚水処理の有効なシステムを備えたものとします。



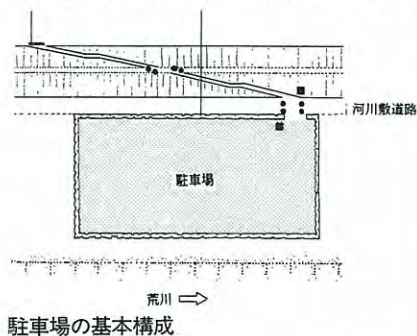
にぎわい拠点やリバースポットなど利用者の多いところに設けます。



基本的に水洗式とし、高齢者や障害者にも使いやすいトイレを整備していきます。

③階段・スロープ

荒川には多くの階段・スロープがありますが、必ずしも登り降りしたい場所に設置されていなかったり、利用するのがこわいほど急な階段もあります。それらが川を利用しにくくしている原因の一つでもあります。市街地から荒川への主な入口となる場所や河川敷の施設の近くにできるだけ設けたり、高齢者や障害者の方々の利用を考慮した構造とすることで、気軽に安心して利用できるようにします。また、河川景観と調和するように計画します。



駐車の基本構成



堤防と調和した自然な感じの階段となっています。(北区・新荒川大橋付近)

④駐車場

河川敷内にも必要な所には駐車場を整備し、より利用しやすくします。

- ・駐車場の利用は荒川の利用者に限られるため、利用時間以外の駐車のないよう管理します。
- ・夜間や、増水時等の非常時に確実に車が堤内地へ移動ができるよう管理されなくてはなりません。
- ・駐車場以外に自動車が侵入できないような構造とします。
- ・安全の確保に注意するとともに、河川景観に調和したものとなるよう様々な工夫を積極的に取り入れていきます。

⑤船着場

現在、荒川下流部では水上バスが運行されていますが、人々が身近に利用できる船着場がありません。水上バスのルートは、上流や隅田川、新河岸川、中川等ともネットワークすることで、川の楽しさが倍増します。今後、荒川の魅力を高めるための水面利用の拠点として、また、震災時の物資輸送のための船着場として、荒川下流部に公共的船着場を適宜整備していきます。



公園の入口ともなっている新河岸川の船着場

⑥樹木（高木）

河川敷は、平らで変化に乏しいかわりに、水面と一体となって広く開放的な空間を構成しています。樹木を植えることによって、平面的な川の中に、ランドマークやアクセントをつけ、利用者に木陰を提供するとともに、快適に利用できる河川空間を創出することができます。また、鳥やチョウ、昆虫などは、樹木の実を食べたり葉を食べたりするために樹木に集まり、利用者の目や耳を楽しませてくれるでしょう。



荒川で初めて植樹されたケヤキ（右岸・平井大橋下流）



(4) 雄大な景観を楽しむ

これからの様々な整備によって、大河川荒川らしい風景をつくっていきます。そのためには、次の事柄を考えて整備を進めていく必要があります。

■自然を守り・育て・つくり、荒川らしい表情を整える

荒川ならではの貴重な自然、新しく芽生えた自然、人々から愛される自然を守り、育てます。

また、自然が乏しいところに自然をつくり出し、全川を通して荒川らしい表情を整えていきます。



〔自然地の創出〕

自然地の創出は、川に普通に見られる“つくり”を手本とすることが、自然な雰囲気を出し出す上で有効です。



〔水際の自然の連続〕

従来何も無かった水際のところにヨシ原が広がっています。このような水際の自然が連続することで、川らしい景観となります。
(墨田区・四ツ木橋付近)



〔大規模自然地〕

荒川のスケールにあった自然景観の広がりやまとまりが、川らしい表情を生み出します。(江戸川区・都営新宿線橋梁付近)

■荒川の特徴を生かし景観を整える

荒川には、蛇行や屈曲が多いところ、直線的なところがあります。また、元々自然の河川であり、河川景観の変化に富んだところや、人工的に開削された為に、見通しの利く広々としたところもあります。これらの特徴を生かした風景づくりが、多彩な表情をもたらします。



〔元々自然の川であったところの風景〕
蛇行や屈曲が変化に富んだ風景をつくり出しています。それらの印象を損なわず、助長するような風景づくりをしたいものです。
(笹目橋から上流を望む)



〔人工的に開削したところの風景〕
人工的につくられたところは広大で直線的な風景となっています。大きなスケールを生かし、すっきりとしたおらかな風景をつくります。
(平井大橋より上流を望む)

■荒川の景観に調和した施設のデザインを行う

施設は川や水辺のあることを考慮した内容とし、素材や色調にも配慮が欲しいところです。また、荒川の景観を楽しむために、個性を与え、川の風景を引き立てるような施設や景観要素（橋・大きな水門・河口・富士山など）を生かした風景づくりをしていきます。



〔荒川と富士山〕
現在、鹿浜橋付近からは富士山を望むことができます。富士山という自然を都会の中で見ることができるのは貴重なことです。この眺望や景観を少しでも楽しめる工夫を皆で考えてみます。

〔ハープ橋のライトアップ〕

ハープ橋は、葛飾付近のランドマークとなっていますが、夜はライトアップされ、周辺のシンボルとして親しまれています。水面に映る風景は特に美しいものです。
(写真提供：首都高速道路公団)



